

自立・就業部会 令和4年度取組の方向

1 令和3年度の取組

3回部会を開催。令和2年度行った県下4カ所の「居場所」作り事業の進捗及び地域資源の把握を目的とした地区別懇談会を踏まえ、発達障がい当事者（手帳未取得やグレーゾーンを含む）が地域で生活する際の生きづらさをサポートするしくみのあり方について意見を交わした。

討議を通じて今後模索すべき方向性を「ハードルは低く、間口は広く、困り感をアセスメントし、時間をかけてサポートするハードとソフトをつくる」という標語にまとめた。

これまでの議論から導き出された成果として、各地域に「発達障がい+グレーゾーン支援センター（仮称）」という機能をつくること、それを実現させるためには、発達障がい以外の視点も必要であることから、例えば「ひきこもり支援に関する検討会」等と連携し検討することを県に提言することで合意を得た。

また、令和3年度初の試みとして司法分野への普及啓発について、普及啓発部会との合同部会を開催した。司法分野における発達障がい者支援について協議した。

2 今後の方向性

（1）「触法」に関する課題の整理

- ・普及啓発部会との合同部会での議論を踏まえて

（2）義務教育以降の発達障がい当事者への支援について協議

- ・卒業時の進路が決まらない方、離職した方への支援を中心に

3 令和4年度取り組むべきこと

大きく、懸案であった以下のふたつをテーマに据えて議論を始めたい。

（1）触法の課題

この言葉をどのような意味で使うか議論し、ある程度の対象範囲を絞り込む。

昨年度実現した普及啓発部会との合同部会の成果も踏まえながら、必要に応じて新たに司法関係者を招いての研修や情報交換も視野に入れたい。可能ならば長野県独自の予防的なセーフティネット創りも模索したい。

（2）肯定的な自己実現のサポート

大学卒業後、就職して挫折する発達障がい当事者（グレーゾーン含む）や、高校卒業時（退学時）に進路先が定まらない発達障がい当事者（グレーゾーン含む）をどのように支えることができるか、について議論したい。